

評価基準(令和3年度骨髓バンクの推進に係る周知啓発業務)

以下の配点で100点満点とする。

1 法人基本事項点 (5点満点)

大項目	評価項目	小項目	評価事項	評価点
(1)	基本事項	ア	市内中小企業であるか。	5

2 企画点 (85点満点)

大項目	評価項目	小項目	評価事項	評価点	評価				
					きわめて良好	良好	普通	やや不良	不良
(1)	提案の基本的な考え方	ア	趣旨・目的を十分に理解した企画提案であるか。	10	10	8	5	3	0
(2)	実施体制等	イ	実施体制は具体的に示されているか。	5	5	4	3	2	0
		ウ	臨機応変に対応可能な実施体制か。	5	5	4	3	2	0
		エ	実施計画(スケジュール)は実行可能か。	5	5	4	3	2	0
(3)	企画内容	オ	趣旨を理解した理論的で説得力のある提案か。	10	10	8	5	3	0
		カ	広報の手法や範囲,回数,タイミング等は効果的か。	10	10	8	5	3	0
		キ	特に若年層の関心が見込める内容か。	10	10	8	5	3	0
		ク	ドナー登録の増加につながる内容か。	10	10	8	5	3	0
		ケ	本市にメリットがある提案か。	10	10	8	5	3	0
(4)	業務実績	コ	本業務を遂行するための実績は十分有するか。	10	10	8	5	3	0

3 価格点 (10点満点)

大項目	評価項目	小項目	評価事項	評価点
(1)	見積額	ア	(最低提示価格/貴社提示価格)×10点	10

【評価点の計算と順位の決定】

各事業者の総合評価点は、選定委員会の各委員の合計とする。

各事業者の順位は、次の表に従って決定し、第1順位の事業者を受託候補者として選定する。

順位の決定方法	
1	総合評価点の多い者
2	同点の場合、見積金額の少ない者